

令和8年6月定例会 議決結果(令和8年6月29日議決分)

議案等 番 号	件 名		自由民主党																民主とつとり					公明党		無所属						賛成者数	反対者数	表決者数	議決結果	表決方法							
			入江議員	河上議員	鳥羽議員	森議員	山本議員	島谷議員	鹿島議員	浜崎議員	斉木議員	野坂議員	内田博議員	川部議員	広谷議員	中島議員	安田議員	語堂議員	東田議員	浜田一議員	福田議員	村上議員	坂野議員	浜田妙議員	尾崎議員	興治議員	伊藤議員	前田議員	前原議員	銀杏議員	玉木議員						前住議員	山川議員	西村議員	松田議員	福浜議員	市谷議員	
【請願・陳情】			委員長報告	委員長報告に対する賛否																																							
陳情	7年－11	旧姓の通称使用の法制化を求める陳情 夫婦同姓制度を維持するとともに、 国民が求めている「婚姻に伴う改姓」	研究留保	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	×	23	11	34	研究留保	起立
陳情	8年－4	農家・生産者への所得補償制度の法制化を求める陳情 農家・生産者が安定的に農業生産 でき、かつ、消費者へ安定的に供給	不採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	20	14	34	不採択	起立	
陳情	8年－5	自衛隊員の政治的中立性の確保を求める意見書の提出につ いて鳥取県議会から国に対して、自衛隊	不採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	×	23	11	34	不採択	起立
陳情	8年－7	高等学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情 鳥取県において、高等学校における平和教育及び修学旅行・校外学習の政治的中立性、適正性、安全性を確保するため、次のとおり陳情いたします。 1 高等学校における平和教育の政治的中立性に関する基本方針を確認すること。 教育基本法第14条の趣旨に沿い、教師の指導内容、使用教材、外部講師・語り部・市民団体等の招へい又は関与が、特定の政党・政治団体・政治運動の立場に偏ることのないよう確認すること。また、事実を基に諸資料や多様な情報を活用しながら、生徒が多面的・多角的に考え、主体的かつ公正に判断できる平和教育となるよう、教育委員会としての方針及び学校への指導上の留意事項を改めて確認すること。 2 保護者への説明責任と修学旅行・校外学習の安全管理を徹底すること。 修学旅行・校外学習の目的、訪問先、活動内容、移動手段、外部関係者の関与、安全管理体制について、保護者に事前に十分説明すること。 併せて、立派な学校通知の提出を要	不採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	33	1	34	不採択	起立	

[illegible]

議案等 番 号		件 名	自由民主党																民主とつとり						公明党			無所属						賛成者数	反対者数	表決者数	議決結果	表決方法			
			入江議員	河上議員	鳥羽議員	森議員	山本議員	島谷議員	鹿島議員	浜崎議員	齊木議員	野坂議員	内田博議員	川部議員	広谷議員	中島議員	安田議員	語堂議員	東田議員	浜田一議員	福田議員	村上議員	坂野議員	浜田妙議員	尾崎議員	興治議員	伊藤議員	前田議員	前原議員	銀杏議員	玉木議員	前住議員	山川議員						西村議員	松田議員	福浜議員
陳情	8年－12	いわゆるスポットワークに係る労働者保護体制の整備について いわゆるスポットワークに係る労働者保護体制の整備のため、次の4項目を内容とする意見書を提出すること。 1 スポットワークに関して、企業側における一方的な都合による解雇が横行しており、一方的都合による解雇の抑止、万が一の解雇・休業する場合においては、厚生労働省ガイドラインに照らし、休業手当の適切な適用によって労働者の保護が図られるべきであること。 2 労働契約とは、労働者が使用者に「労務を提供」し、使用者がその対価として「賃金を支払う」ことを約する契約であるが、賃金の受取にレビューを要求され、労働基準法の観点から問題がある。給料の受取に、労働者側のみに強制的にレビューをさせるプラットフォームもあり、これは、給料と引換えにしたレビューで企業側に有利な制度設計になっており、改善がなされるべきこと。 3 男女雇用機会均等法（雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律）及び労働施策総合推進法（労働施策の総合的	不採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	26	8	34	不採択	起立
陳情	8年－13	国家情報会議設置法の廃止を求める意見書の提出について 鳥取県議会から国に対して、国家情	不採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	32	2	34	不採択	起立
陳情	8年－14	個人情報保護法改正に反対する意見書の提出について 鳥取県議会から国に対して、個人情報保護法改正に反対し、法律が成立	不採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	25	9	34	不採択	起立

※議案等の詳細については、鳥取県議会ホームページ(県議会の動き／定例会・臨時会の概要)をご覧ください。

【凡例】

賛 否 欄	「○」賛成 「×」反対 「議」議長 「副」副議長が議長の職務を代理 「棄」棄権 「除」除斥 「欠」欠席 「－」議場に不在であり、表決しなかった議員
-------	---

議決結果欄	議案は、「可決」「修正議決」「同意」「承認」「認定」「否決」「継続審査」「撤回承認」等の区分により記載しています。 請願・陳情は、「採択」「趣旨採択」「不採択」「研究留保」「審議未了」の区分により記載しています。 ※「趣旨採択」とは、願意が妥当であって、実現の可能性がある程度認められるが、願意どおりに認められないものをいいます。 ※(措置済)と記載があるものは、国又は執行部等において措置済みのため願意が概ね実現されており、議会として重ねて措置を講じる必要がないことを理由とするものです。
-------	--